

# 令和 6 年度 第 1 回 理事会 議事録

開催日時	令和 6 年 5 月 25 日(土)13:30~14:40												
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室												
出席理事	26 名中 25 名出席(出席 22 名、委任状出席 3 名) 過半数以上出席で理事会は成立												
記録	事務局 浅井												
議事可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 令和 6 年度理事承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 令和 5 年度収支決算及び会計監査報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 令和 6 年度補正予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 6 年度特別会計予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>報告事項 (仮称)新志津運動公園と里山保全組織の検討委員会の発足について</td><td>報告</td></tr></tbody></table>	議案	可/否決	第 1 号議案 令和 6 年度理事承認	可決	第 2 号議案 令和 5 年度収支決算及び会計監査報告	可決	第 3 号議案 令和 6 年度補正予算(案)	可決	第 4 号議案 令和 6 年度特別会計予算(案)	可決	報告事項 (仮称)新志津運動公園と里山保全組織の検討委員会の発足について	報告
議案	可/否決												
第 1 号議案 令和 6 年度理事承認	可決												
第 2 号議案 令和 5 年度収支決算及び会計監査報告	可決												
第 3 号議案 令和 6 年度補正予算(案)	可決												
第 4 号議案 令和 6 年度特別会計予算(案)	可決												
報告事項 (仮称)新志津運動公園と里山保全組織の検討委員会の発足について	報告												

質疑及び答弁は、次ページ参照

#### ◆事務局長

皆様、本日はお忙しい中、理事会に出席いただきありがとうございます。事務局の政川です。本日の理事会ですが、理事総数は26名で、委任状を含めて25名の方にご出席いただいております。会則第15条第4項の規定では、過半数の出席をもって成立するとあります。条件を満たしていることを報告します。

それでは、開会にあたり奥村会長より、開会のあいさつをいただきます。

#### ◆奥村会長開会挨拶

みなさん、こんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度、第1回理事会の理事会にご出席いただきありがとうございます。本日の理事会では令和5年度の会計の決算が完了したことから、その報告と会計監査の報告を、また、令和6年度の一般会計および特別会計の補正予算(案)について、それぞれご審議をいただきますようお願いいたします。

#### ◆事務局長

ありがとうございました。それでは、議長の選出に入らせていただきます。

会則第15条第5項に「理事会の議長は、出席した理事の互選により選出する」と明記されておりますが、理事会は、本来執行役員でありますことから、理事会の議長については、一般的に、会長が行うことが通例となっております。そのため、本日の理事会の議長は、奥村会長にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声があがる >

それでは、本日の議長は、奥村会長にお願いしたいと思っております。

次に、議事録署名人を、あらかじめ指名させていただきたいと思っております。奥村弘様、青地孝夫様をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

< 記事録署名人について、了解される >

それでは、奥村会長、議事の進行を入らせていただきます。奥村会長よろしくお願いたします。

#### ◆議事

##### ◆奥村会長(議長)

これより議事に入らせていただきます。

第1号議案「令和6年度の理事承認」について説明をお願いします。

##### ◆鈴木副会長

それでは、第1号議案の令和6年度の理事の承認についてお願いするものであります。議案書1ページをご覧ください。新たに承認をお願いします理事ですが、青地第1町内会長の青地孝夫さん、青地第2町内会長の宇野嘉隆さん、山寺新田町内会長の山口隆さん、岡本町内会長の山本繁一さん、追分町内会長の高田和明さんの5名を町内会長会から選出いただきましたので、承認をお願いしようとするものです。

◆奥村会長(議長)

ただ今の第1号議案について、ご質問がございましたらお願いします。なければ、採決に移ります。ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

挙手多数につき、議案は承認されました。

◎第1号議案 「令和6年度理事承認」は承認される。

◆奥村会長(議長)

続きまして、第2号議案「令和5年度収支決算報告および会計監査報告」について説明をお願いします。

◆我孫子会計

会計の我孫子です。議案書の2ページをご覧ください。それでは、第2号議案の令和5年度収支決算報告について説明いたします。

最初に、一般会計の収支決算報告をいたします。一般会計については、地域の皆様からいただきました会費と草津市からの交付金が、主な収入源であります。交付金については、精算し残額については、草津市に返金しており、ほぼ予算どおりの収入となっています。収入の合計額は、11,585,588円です。

次に、支出の部ですが、交付金については、精算項目でありますことから、収入支出は同額となっています。担当ごとの支出状況ですが、

町内会長会は、3項目ございます。それぞれ残が出ております。楽座プロジェクトですが、こちらも残額が出ております。福祉プロジェクトですが、大きな項目が3項目ございまして、ほぼ予定どおり執行ができております。

次に、里地里山プロジェクトですが、6項目ございまして、里山活動の映像伝達は、事業は実施しましたが、予算消化はなかったということです。安全安心プロジェクトですが、2項目ございまして、ほぼ予算どおり事業が実施できました。防災プロジェクトですが、2項目ございまして、全体としてほぼ予算どおり執行できました。情報プロジェクトですが、「情報系 Web サイトの運営」など2項目が実施できませんでした。

次に、団体交付金ですが、右欄の付記のとおり各団体に交付をしております。交付金による運営費ですが、まち協職員雇用経費については、若干余りが出ております。事務局運営費については、予算どおりの執行となっております。本部運営費ですが、3項目ございまして、先進地研修と運営管理費は予算どおり執行しております。まち協運営費については、経費の節減もあり予算残が出ております。特別会計への繰り出し金として、950,000円支出しています。合わせて、支出の合計額は10,634,512円となります。

いずれも、地域のみなさま方方いただきました貴重な財源でありますことから、令和6年度予算に組み入れ、執行してまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。指定管理業務収支決算について報告いたし

ます。まちづくりセンターの効率的に運営に努めてきたことから、予算内で執行することができました。収入額18,818,797円で、支出額は17,940,186円となり、残額は878,611円となっております。これは年度途中で職員が退職したことによるものです。この残金については、指定管理事業で繰越し、リスク分散や当面の回転資金として活用をするものであります。

特別会計ですが、今年度は利息分をそれぞれの会計に繰り入れ、基金・積立金合計が5,210,582円となります。

次に、4ページをお開けください。第33回の志津ふれあい広場収支決算について報告いたします。昨年度の「志津ふれあい広場」事業については、天候も良く多数の方に参加いただき、成功裡に終えることができました。特に、収入の部ですが、協賛金ですが沢山の企業からいただくことができ635,500円の収入を得ました。この分を収入が予算額より多く、135,500円の収入増となりました。これらのことから、未執行となりました150,000円を志津まち協一般会計に返金しております。収入額と支出額の合計は1,904,602円となっております。

以上で、収支決算報告を終わらせていただきます。

#### ◆監査報告

それでは、監事より監査報告をいたします。5ページをご覧ください。

去る、5月10日に監事2名により会計監査を実施いたしました。今回の監査では、令和5年度の収支決算報告については、いずれの会計においても、正当であることを認めましたので、報告いたします。

#### ◆奥村会長(議長)

ただ今の決算報告に対し質問がありましたら、挙手の上、お名前を述べられてからお願いします。

#### 【質疑】

##### ◆質問①T. T理事

2ページの決算報告の中で特別会計への繰出金に対して、特別会計のところでは、その分の記載がないが、こればどういうことですか。6年度の補正予算では、どこに繰り入れたか詳しく記載されています。

##### ○回答①

事務局より説明させていただきます。特別会計への繰出金950,000円は、令和5年度の決算の中に繰り入れています。災害積立金に30万円、職員の福利厚生基金に65万円繰り入れています。決算書に詳細が記載されていないので、早急に訂正するようにします。

#### ◆質問②T. T理事

もう1点、志津ふれあい広場ですが、2Pの一般会計での決算額は1,100千円と なっていますが、ふれあい広場の収支決算額での総額では1,904,602円となっ てるがこの違いは何ですか。

#### ○回答②

事務局より説明させていただきます。ふれあい広場は実行委員会制をとっています。 まち協からは、一旦、予算額どおり125万円を実行委員会に支出しております。志 津ふれあい広場の独立採算制となっております。最終的に15万円をまち協に返金 いただき。まちづくり協議会の収支決算報告については、予算額125万円、決算額 110万円となりましたので、ご理解をお願いいたします。

#### ◆質問③寺尾S. T理事

社協の寺尾です。ふれあい広場の出展料についてお尋ねします。ふれあい広場で、 福祉団体からは出店料を取らなくてよいのではと、以前も意見がありました。収益を 得る団体であれば分かるのですが、福祉の団体までは必要ないのではないですか。

#### ○回答③

楽座プロジェクトから報告します。ふれあい広場実行委員会では、昨年度の出店 で は、地域ブースとマルシェブースの2種類に分けて募集をしております。社協さん に ついては、地域ブースということで、テント使用料1千円をいただきだいております。 社協だけではなく販売等をされるところについては、出店料はいただくようにして います。ただし、販売品がある場合は出店料が必要となりますし、前日準備を協力い た だけの団体については、免除しています。また、イスと机を使用される団体につい て は、その分の使用料をいただいております。

#### ◆質問④S. T理事

安心安全プロジェクトに関わってスクールガード用の横断旗を作ってください活 用 させていただいています。スクールガードの帽子の件ですが、結構傷んでいます。 この帽子は子どもの見守りには大変活用させていただいていますので、更新いただけ ないでしょうか。

#### ◎回答④

安心安全プロジェクトから回答します。今回補正予算をいただきましたが、増額い た だいた分の中で、帽子の作成を考えていますので、よろしくお願ひします。

#### ◆奥村会長(議長)

質問も無いようですので、採決に移ります。第2号議案についてご承認いただける 方は、挙手をお願いします。

挙手多数につき、議案は承認されました。

◎第2号議案 「令和5年度収支決算および会計監査報告」は承認される。

続きまして、第3号議案の「令和6年度補正予算(案)」および第4号議案の「特別会計補正予算(案)」については、関連しており一括審議といたしますので、説明をお願いします。

#### ◆我孫子会計

それでは、第3号議案の「令和6年度補正予算(案)」および第4号議案の「令和6年度特別会計補正予算(案)」について説明いたします。

議案書の6ページをご覧ください。一般会計の収入については、第2号議案の決算報告のとおり、前年度一般会計の繰越金951,076円の内、651,076円を一般会計の各事業に、残りの30万円を特別会計に繰り入れます。補正額をそれぞれの支出の部に繰り入れます。

また、指定管理事業の繰越金については、先ほども申しあげましたとおり、昨年度職員の退職により剰余金が生じたものであります。指定管理については、収益事業でありますことから、当面の回転資金、また、センター利用者の利便向上にあたって、当該資金を活用したいと考えており、ご理解のほどよろしく願いいたします。用途については、理事会に報告いたします。

次に、第4号議案の特別会計の補正予算(案)ですが、特別会計に繰り入れました30万円の内、10万円を災害対策積立金に、20万円をまちづくり協議会活動基金に積み立てします。支出に伴う、用途については、志津まちづくり協議会特別会計規約に定めたとおりの手続きをとるものとします。

#### ◆奥村会長(議長)

質問も無いようですので、採決に移ります。第3号議案についてご承認いただける方は、挙手をお願いします。

挙手多数につき、

◎第3号議案 「令和6年度補正予算(案)」は承認される。

次に、第4号議案について採決をいたします第4号議案について、承認をいただける方は、挙手をお願いします。

挙手多数につき、

◎第4号議案 「令和6年度特別会計補正予算(案)」は承認される。

続きまして、報告事項について説明をお願いします。

#### ◆山元副会長報告

続きまして、報告事項についてご説明申しあげます。永年地域での要望事項でありました新志津運動公園建設に係る基本計画が、この度草津市から示されました。この計画が、地域での意見や要望が反映されるよう、特別委員会を設置しようとするもの

です。

詳細については、議案書9ページをご覧ください。場所等をよく聞かれるのですが、9ページに記載されているとおりです。今回の整備では、残地森林が全体面積の40%発生するため、この維持管理をどうするかについても、地元としても考えていく必要があります。また、防災面の拠点となるように今回の検討委員会でも合わせて考えたいと思っております。

設置する委員会の名所については、(仮称)新志津運動公園と里山保全組織の検討委員会と考えております。また、検討委員会のメンバーとしては、委員長、副委員長のほか、委員としてまち協役員や関係する町内会長などを考えております。任期は5年で、今のところ工事は、令和9年から2年間と計画されています。

場所ですが、立命館大学から山手幹線を通り、草津川を越え1kmほど馬場町に入ったところですが、整備面積は4ヘクタール、大規模災害時には、防災機能も備えるということで、草津市から提案がされています。これらを調整していくということで、検討委員会を設置するものであります。

#### ◆奥村会長(議長)

ただ今、説明がありましたが、委員の選出についても皆様に諮ってまいりたいと考えています。皆様のご協力をお願いします。また、今の報告事項について質問がありましたら、挙手をお願いします。

#### ◆質問⑤S.T理事

整備にあたり、子どもたちも持続可能な社会貢献活動の取り組みをしています。子どもたちの意見も取り入れられるようお願いしたい。

#### ◎回答⑤

ご意見をいただいたとおり、整備の中で子どもたちが安心して利用できるようにしたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

#### ◆奥村会長(議長)

質問も無いようですので、これで理事会を終了させていただきます。

#### ◆事務局長

会長ありがとうございました。それでは、これで理事会を終了させていただきます。

議事録署名人

奥村 弘



議事録署名人

青地 孝夫

